



神医 FAXニュース

第522号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

新型コロナウイルス感染症の現況について

—中川俊男会長「日医君」だよりNo.721—

中川俊男会長は11月17日の定例記者会見で、新型コロナワクチン接種の状況や政府の「ワクチン・検査パッケージ」制度などについて説明し、全国の医師、医師会と協力して3回目の接種を推進する姿勢を示すとともに、医療計画への「新興感染症等対策」の追加に向けた議論を急ぐよう要望した。

中川会長はまず、新規感染者が全体的に低い水準を保っているわが国において、2回目のワクチン接種率が75%を超え、G7各国において第1位になったことを報告。3回目の接種（追加接種）は、2回目の接種から原則8カ月以上経過した人が対象であるものの、自治体が地域の流行状況や接種体制を踏まえて6カ月を経過した人に対象を広げることも可能であり、そのことが報道されていることに触れ、「1回目、2回目の時のように接種予約の混乱が生じないよう、基本は8カ月経過後である」とご理解頂きたい」と述べ、自治体から住民に対して早めにスケジュールを示すよう求めた。

更に、政府が「ワクチン・検査パッケージ」制度の技術実証を進め、本格運用に向けて要綱案を了承したことに言及し、「この制度はコロナを他の人に感染させるリスクを低下させて経済再活性化を目指そうとする仕組みであり、感染を完全に防ぐことができるというものではないこと」「PCR検査、抗原定量検査、LAMP法だけでなく、抗原定性検査も想定されているが、PCR検査と比べて感度の面で検査自体の限界もあること」に理解を求めた。

今後の医療提供体制に関しては、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が11月12日に公表した「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」について、「懸念される第6波への万全の備えとして、政府が本気度を示したものである」との認識を示し、都道府県医師会、全国知事会、経団連との連携を強化しつつ全面的に協力していく姿勢を強調。「全体像」の骨格がまとめられた際、使われていた「幽霊病床」という表現が、日本医師会が四病院団体協議会及び全国自治体病院協議会と共に開催した「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議」での要請を受けて削除されたことは、風評被害や感染リスクを乗り越えて頑張っている医療現場への配慮であると評価した。

なお、「2倍（3倍）の感染力」という表現について、国民に徒に危機感をあおることがないように、政府に丁寧で分かりやすい説明を求めた。

全体像の具現化に当たっては、都道府県医療計画における「5疾病5事業の6事業目」の前倒し策定という意味合いを、各関係者に認識してもらうことが重要だとし、「都道府県医師会と行政の医療総括責任者との緊密な連携があつて初めて、地域の総力を挙げて感染拡大に対応できるということも忘れてはならない」と指摘。その上で、平時から、都道府県庁、病院協会や搬送コーディネーターを務める統括DMA Tなど関係者との間で顔の見える連携が取られていることが肝要だとした。

加えて、日本医師会としても、全国の医師、医師会と協力して3回目の接種を推進するとともに、5疾病5事業の6事業目の前倒し策定をスピードアップできるよう、行政と協力していく意向を示した。

財政制度等審議会財政制度分科会の議論について（総論）

—中川俊男会長「日医君」だよりNo.719—

11月8日に財政制度等審議会財政制度分科会で社会保障について議論が行われたことを受けて、中川俊男会長は11月17日の定例記者会見で、日本医師会の見解を説明した。

まず中川会長は、「財政面から個々の項目について、問題点を指摘するのは財務省の役割であり、よく勉強して頑張っているという印象もある」とする一方で、「所管である財政の問題を越えて細かく医療分野の各論に踏み込むのは、財務省としての守備範囲を越えており、現場の感覚と大きくずれている点もあり、容認できない指摘が多々ある」と指摘した。

財政審の資料に「躊躇（ちゅうちょ）なく『マイナス改定』をすべき」と記載されている点については、「新型コロナウイルス感染症禍において、地域の医療提供体制も依然として厳しい状況であり、躊躇なく『プラス改定』にすべきである」と改めて強く反論し、著しく疲弊している医療現場を建て直すためにも、引き続きこのメッセージをしっかりと発信していくとした。

その上で、令和4年度の予算編成に関しては、ポストコロナを見据え、コロナ感染症や新たな新興感染症の医療と通常医療との両立が可能な医療提供体制を整備していく必要があるとするとともに、「平時の医療提供体制の余力こそが有事の際の対応力に直結すると訴え続けてきたが、二年近くに及びかねない新型コロナとの闘いで、このことは再確認できたのではないかと」、平時から余力を持った医療提供体制を整備しておく重要性を強調した。

また、財政審が「令和2年度、3年度で、収入の減少を補う以上の補助金が投入されたことにより、医療機関の経営実態は近年なく好調」と指摘していることに対しては、「補助金がなければ赤字の状態である。診療報酬で経営が成り立つようになくなくてはならず、そのためにもプラス改定は必須である」と反論した。

加えて、財政審が「低密度で対応できる医療しか行わない、いわゆる『なんちゃって急性期病床』が増えた」と述べ、診療報酬の見直しを求めていることについては、「『なんちゃって急性期病床』という揶揄するかのよう呼び方は、医療機関に対しても、入院して治療を受けている患者さんに対しても極めて失礼な表現だ。まるで医療政策をもてあそんでいるかのようで、あぜんとしている」と強い不快感を示した。

更に、診療報酬については、中医協で長年にわたり、真摯（しんし）に議論を積み重ねて現在に至っていると説明し、「財政審の主張は診療報酬の各論に踏み込み過ぎであり、領空侵犯である。今後も引き続き、中医協で診療側と支払側で入院医療のあり方を真摯に議論していく」と述べた。

最後に中川会長は、今回の財政審の資料について、「『同一敷地内薬局等に係る調剤基本料の見直し』や、『薬価原価計算方式で採用されている上場製薬企業の高い平均営業利益率の見直し』など、一部異論がない部分もあるが、朝までかかっても反論しきれないくらいの問題がある」として、引き続き、中医協やその他の審議会等で、日本医師会の意見を述べていく考えを示した。

最	旬	医	界	
		情		報

診療所6月収支、小児科の黒字幅はコロナ前の3倍に

—実調・月次調査—

第23回医療経済実態調査で行った月次調査（新型コロナウイルス感染症関連補助金を含まない）で、一般診療所の2021年6月の収支は、多くの診療科で新型コロナウイルス感染拡大に伴う大きな受診抑制に見舞われた20年6月より改善していた。ただ、コロナ感染拡大前の19年6月の水準を大きく上回る診療科もある一方、19年6月の水準に届いていない診療科もあり、ばらつきが大きい。

一般診療所の21年6月の収支（個人・医療法人を含む全体）は、小児科（17.8%黒字）、外科（15.0%黒字）、産婦人科（12.6%黒字）、皮膚科（21.6%黒字）が、19年6月の収支を上回った。中でも、コロナの影響で昨年の経営状態の悪化が指摘されていた小児科は、20年6月の5.5%赤字から黒字に転換。コロナ拡大前の19年6月の5.7%黒字も大きく上回った。外科は黒字幅が19年6月比で5.8ポイント、20年6月比で7.1ポイント拡大した。産婦人科の黒字幅は、19年6月比6.2ポイント、20年6月比で2.2ポイント拡大していた。

小児科と同様にコロナの影響による経営悪化が指摘された耳鼻咽喉科の21年6月の収支は6.8%の黒字で、20年6月の17.0%の赤字から黒字に回復した。ただ、8.1%黒字だった19年6月の水準には戻り切っていない。整形外科は7.9%黒字で、19年6月の8.3%黒字よりも悪化。眼科は11.2%黒字で、17.1%黒字だった19年6月を下回った。精神科も17.3%黒字で、19年6月の18.8%黒字の水準に届いていない。内科は8.3%黒字で、19年6月と同水準だった。

●年次調査、耳鼻咽喉科は医業収益15.5%減

一般診療所全体の年次調査を見ると、20年度のコロナ関連補助金を除く医業収益は耳鼻咽喉科で19年度比15.5%減となったほか、小児科で7.9%減、整形外科で4.8%減となるなど、産婦人科を除く各診療科で軒並み19年度比マイナスとなった。コロナ補助金を含めた収支は、小児科で0.6%の赤字となったほかはいずれも黒字を計上したものの、黒字幅は全診療科で19年度を下回った。

メディファクス11/26

横浜に子どもホスピス誕生

—「家族と共に」願い込め—

重い病気の子どもや、その家族が過ごす施設「横浜こどもホスピス」が21日、横浜市金沢区に開設された。病院併設でない子どものホスピスは、大阪市に続いて全国で2カ所目。23年前に娘を亡くした運営団体代表の「病気があっても子どもらしく過ごせ、家族も不安から解放される場所をつくりたい」との願

いが込められている。

ホスピスは多くの釣り船が停泊する入り江のそばに完成した。21日の記念イベントでは、明るい光が差し込む大きなガラス窓が特徴の施設に支援者らが集まり、歌や楽器の演奏で門出を祝った。【共同】メディファクス11/24

全ゲノム解析等実行計画、「第2版」に向け議論開始

—厚生労働省・専門委—

厚生労働省の厚生科学審議会・科学技術部会「全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会」（委員長＝中釜齊・国立がん研究センター理事長）は18日、「全ゲノム解析等実行計画」の第2版の取りまとめに向けて議論を始めた。今年度中に第2版の大まかな方針を決め、詳細な内容は来年度中に固める見通しだ。

厚生労働省は第2版の内容について、2019年にまとめた「第1版」と、「全ゲノム解析等実行計画ロードマップ2021」をたたき台とする方針を説明。今後の検討の方向性を示し、委員に議論を求めた。

天野慎介委員（全国がん患者団体連合会理事長）は、「ELSI」（倫理的・法的・社会的な課題）を巡る第1版の記載について、扱いが不十分だという趣旨の指摘をした。ELSIは全ゲノム解析等の推進において重要なテーマであるため、新たに独立した項目にすべきだと訴えた。

メディファクス11/19

インフル報告、患者数19人

—21年第46週—

厚生労働省は26日、2021年第46週（11月15～21日）のインフルエンザ発生状況を公表した。患者報告総数は昨年より4人少ない19人だった。都道府県別では、京都が5人で最も多く、次いで広島が3人、千葉と福岡が2人などとなった。

全国の定点当たり報告数は0.00。1施設が学級閉鎖の措置を取った。入院患者の届け出数は、1歳未満が1件だった。

メディファクス11/29

ヘルパンギーナの定点報告 2週連続で減少

—感染症週報第44週—

国立感染症研究所は19日、感染症週報第44週（11月1～7日）を公表した。ヘルパンギーナの定点当たり報告数は0.52で2週連続で減少したが、過去5年間の同時期と比較してかなり多い状況が続いている。報告数は1625例。都道府県別の上位3位は石川（2.38）、熊本（1.80）、鳥取（1.37）となった。【最近の注目疾患】

●手足口病（小児科定点報告疾患）：報告数4805例

手足口病の定点当たり報告数は前週から横ばい。都道府県別の上位3位は宮崎（9.08）、佐賀（7.52）、熊本（6.00）だった。

メディファクス11/22